

事業報告書(2012年4月1日～2013年3月31日)

① はじめに

財団法人神奈川県地域労働文化事業団の設立は1989年であり、いわゆる「バブル経済」が終焉する最終局面にあり、日本の社会、経済の大きなターニングポイントにありました。「設立趣意書」のなかで、次のとおり社会情勢等に関する認識を示しています。

- i 第3次産業がその主翼を担うようになりつつあり、この構造的変化は、労働者の雇用構造、労働過程そして就業形態に大きな影響をおよぼしはじめていること。
- ii 情報化、ソフト化の進展、早いスピードで進行する労働年齢の総体的な高齢化がすすむなかで、労働者の意識や要望も多様化してきており、これらの変化に対応した労働者福祉の向上が必要とされ、従来の企業内福祉だけでは満たされなくなってきてのことから、地域における普遍的な労働福祉事業の充実が求められていること。
- iii 地域つまり居住地における福祉・文化事業の充実が求められているとともに、定年退職者に対する雇用対策や生きがい事業についての相談事業などへの期待が多くあり、労働者福祉や雇用など労働関係についての専門的な調査研究活動やその啓蒙事業も必要となってきたこと。
- iv この活動は日常の生活の場で有る、地域の課題つまり自治体行政のさまざまな課題と切り離すことができないこと。

このような認識から、財団法人の設立以来、神奈川における労働者の福祉や文化に関する事業と自治体に対する総合的な奉仕機関としての必要な事業を積極的に推進とともに、地方自治と労働者の福祉や文化に関する調査・研究、関係事業への助成を行うことにより、地域社会の健全な発展及び労働者の地位の向上を図り、もって労働者福祉と地方自治の向上に寄与する活動を展開してきました。

② 事業展開

【労働者文化福祉事業への支援助成】

- i 「地域労働文化会館」のホールや会議室については、文化・スポーツ活動の場として提供しています。2012年度の利用状況は、定期利用団体12団体、全体での利用団体数は48団体にのぼりました。内容としては、ダンスサークル(4団体)、お囃子の会、書道サークル、近隣マンション管理組合、学習関係等の利用が目立っています。
- ii 労働組合関係では、自治労神奈川県本部をはじめとして自治労横浜、横浜交通労組、各種市民団体等となっています。具体的な取り組みにあたり、会館を所有する利点を生かして、事業展開をするとともに、関係する事業、団体への利用料金の減免措置の実施等を含めて、援助及び助成を行っています。
- iii また、労働者福祉協議会の活動に積極的に参加し加盟構成団体として会議、各種取り組みへの参加を行っている。

【労働に関する法律相談事業】

- i 2005年1月12日第49回理事会において指摘されて以来、財団法人が主体となった「相談活動」を追求し、2011年には事務局長に加え、さらに事務局員1名を担当として配置しました。
- ii 2012年度からは、神奈川総合法律事務所・野村弁護士と顧問契約を結び、より専門的な相談事項などに対応できるよう体制の強化をはかりました。
- iii 自治労神奈川県本部が当法人の所有する会館内に事務所を設置していることから、労働者の相談は、主に自治労神奈川県本部の構成単位組合からのものが多く、県内各自治体職員の組合をはじめ公社・事業団、社会福祉協議会、民間企業等の労働組合により構成されていることから、相談内容も多岐にわたっています。特に、自治労県本部が設定している「電話相談ダイヤル」にかかる事案について、積極的に協力と対応を進めてきました。

<自治労と連携したフリーダイヤル「0120-768-068」、(会館受付) 251-1888>

さらに、県内の労働組合や連合神奈川、労働相談ネットワークなど他団体と広くネットワークの形成をはかり、相談事業についての相互協力や会議室の提供なども行っているところです。

- iv 2012年度の取り組みの主な例としては、自治労県本部が設定している「電話相談ダイヤル」には、社会福祉・介護労働者を中心とした相談が1ヶ月に1件程度の相談があり、自治労神奈川県本部の構成組合では、2013年3月に廃棄物処理を行っている民間事業の組合から、これまでの随意契約が競争入札となり落札ができず、現在も雇用問題をめぐる課題について事務局員が自治労県本部と連携して取り組んでいます。

2012年12月には自治体嘱託職員の雇い止めの相談、2013年1月には職場の上司によるパワハラ相談などを受けてきました。また、2012年12月には自治体職員からメンタルヘルス相談があり、かながわ労働センター、弁護士と連携し、職員の復職に向けた支援を行ってきました。

【地方自治の研究活動に対する支援と寄附】

- i 事業活動として地方自治に関する研究事業への貢献を明確化にし、公益社団法人神奈川県地方自治研究センターへの寄付を実施しました。2012年度の実績額は7,000,000円です。
- ii 引き続き、公益社団法人神奈川県地方自治研究センターに、図書、資料の保管などのためのスペースを提供し、実質的な家賃の減免に相当する助成を行っています。

【地域労働文化会館の管理運営】

- i 2012年度における地域労働文化会館の修繕等の状況は次のとおりです。事業拠点として幅広い利用に対応するために施設の維持管理を積極的に行ってています。

・エアコン修理 3件	241,500円
・5Fトイレ修理	8,925円

・エアコン点検保守	24,150 円
・漏水対応工事	609,000 円
・プレート張替	15,456 円
・エアコン修理	18,795 円
・消防設備改修	451,500 円
・トイレ修理代	25,200 円
・日本クリーン控え室撤去・設置	945,000 円
・給湯設備修理	231,000 円
合計	2,570,526 円

ii 横浜南消防署の指摘により次の箇所について改善しました。

- ・3階4階の避難器具の取り付け位置の移動
- ・避難器具設置場所、取扱説明の表示改善
- ・5階取付金具の腐食対応処理
- ・1階室内消火栓の表示
- ・1階の間仕切りによって生じた空間への火災報知器の設置
- ・1階非常階段からの避難路の確保(休憩室の建て替えによって解消)

iii 長期の資産保全と会館の経営安定の観点から、借地であった土地の買い上げを2006年7月に実施し、引き続き返済を行っています。

【一般財団法人への移行】

- i 公益法人制度改革の実施に伴い、地域労働文化事業団は一般財団法人への移行に向けて、次のとおり手続きを進めました。
　　移行認可申請：2012年9月19日
　　認可の予定日：2013年3月19日
　　法人の移行日：2013年4月1日
- ii 移行登記の完了に伴い、完了届を新旧主務官庁に提出しました。

(2) 理事会、評議員会の開催状況

第67回	理事会	2012年6月28日(木)
第68回	理事会	2013年3月28日(木)
第69回	理事会	2013年4月24日(水)
第37回	評議員会	2012年6月28日(木)
第38回	評議員会	2013年3月28日(木)
第39回	評議員会	2013年4月24日(水)